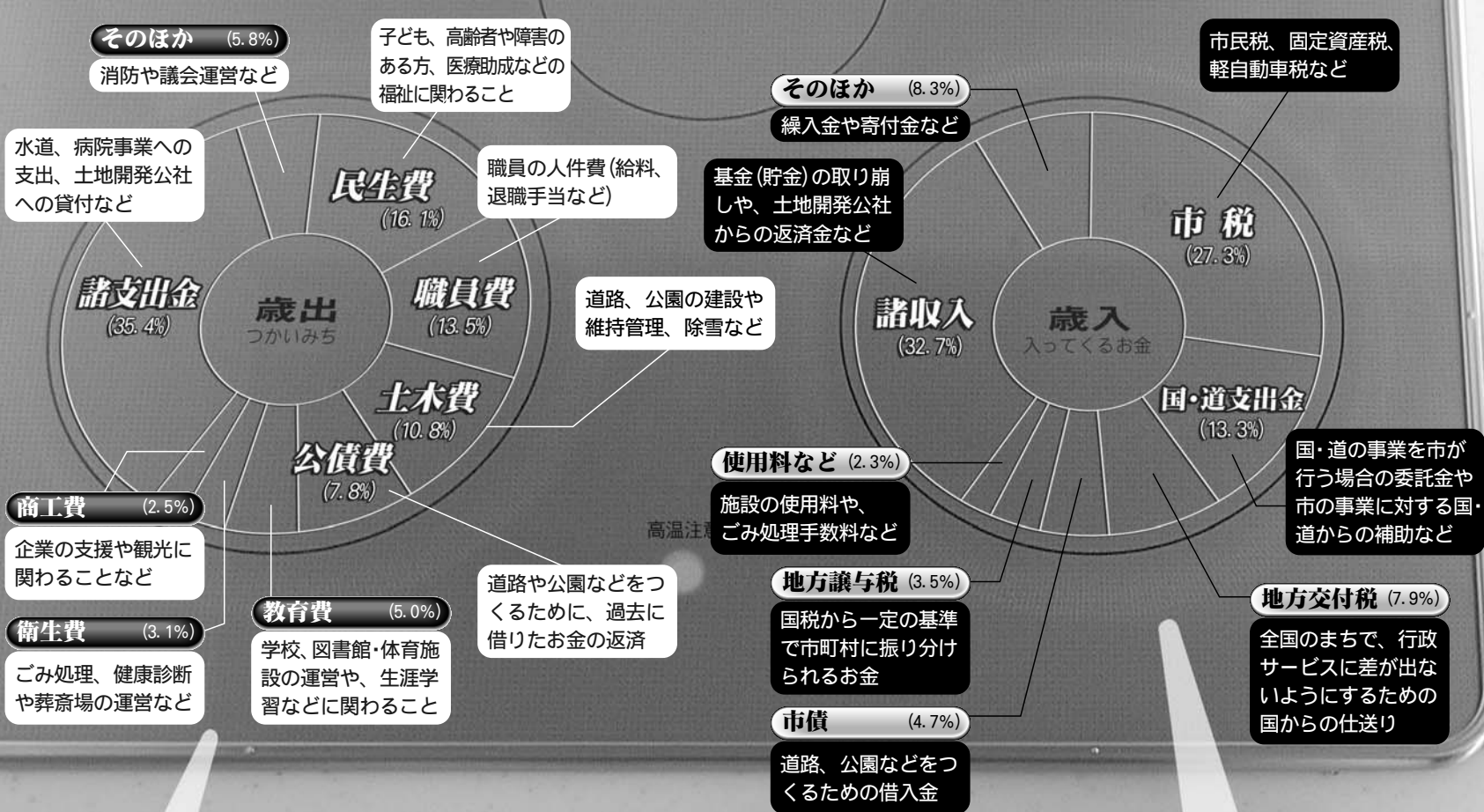


平成18年度中のおもなこんだて  
（支出率は平成18年9月末までにつかったお金です）

- 民生費**  
私立保育所の運営支援  
（予算）3億9,022万8千円  
（支出率 48.5%）
- 土木費**  
公営住宅の建替（北栄団地）  
（予算）10億4,750万円  
（支出率 2.0%）
- 教育費**  
指宿公園（大和）の整備  
（予算）1億2,380万円  
（支出率 9.9%）
- 衛生費**  
小中学校耐震化の改修  
（予算）1,107万2千円  
（支出率 0.3%）
- 商工費**  
最終処分場の整備  
（予算）1億9,100万円  
（支出率 24.4%）
- そのほか**  
中小企業対策の支援  
（予算）6億4,783万5千円  
（支出率 96.8%）
- そのほか**  
駒里地域などの振興推進  
（予算）9,904万8千円  
（支出率 99.6%）

**市**の予算は、大きく分けて3つの財布に分けています。収益のない事業でつかいみちが特定されない「一般会計」、特定の収入があり、つかいみちが明確にされている「特別会計」と、収益があり、その収益の範囲内でまかなわれる「公営企業会計」です。市民の皆さんが収めている税金は、「一般会計」と呼ばれる財布に入れて、無駄のないつかいみちのやりくりをしています。

お金の管理は3つの財布で。税金は「一般会計」という財布の中に…



**一般会計**

今月の焦点  
のぞいてみよう!

# まちの台所事情

～平成18年度予算の上半期（9月末現在）の状況～

**1** 年間に、市に入ってくるお金「歳入」と、つかうお金「歳出」。それらがバランス良くなるように決める計画を「予算」といいます。これまでもお伝えしてきたように、市はまちが倒産しないよう「財政健全化対策」にのっとり、この予算を決めています。ここでは、平成18年度の予算が、上半期の9月末現在でどのように組み立てられているのか、そして歳入と歳出がどのような状況にあるのかをお伝えします。



## 一般会計 歳出

歳出は、基本的に歳入を上限として、計画的に進めなければなりません。

種別	9月末現在の予算	9月末現在の支出	支出率
民生費	76億2,406万1千円	24億9,038万4千円	33%
職員費	63億8,222万3千円	29億5,236万5千円	46%
土木費	50億8,532万7千円	11億7,762万4千円	23%
公債費	37億127万円	10億5,194万9千円	28%
教育費	23億5,872万7千円	8億5,713万5千円	36%
衛生費	14億5,832万9千円	4億7,617万8千円	33%
商工費	11億6,965万7千円	8億1,550万6千円	70%
諸支出金	167億3,494万1千円	142億5,482万4千円	85%
そのほか	27億3,265万円	10億3,881万4千円	38%
歳出合計	472億4,718万5千円	251億1,477万9千円	53%

**歳**入予算については、昨年の春からスタートした家庭ごみの有料化や、施設使用料の見直しなどにより、「使用料など」が増えています（↑・34倍）。ほかに、諸収入として154億円が計上されていますが、これは、公有地となる土地の取得、管理や造成などを行う「土地開発公社」に貸し付けるお金（歳出予算の「諸支出金」）が年度内に戻ってくるためです。土地開発公社が直接、銀行などから借入をするよりも金利負担が少なく、公社の経営が安定することを意図しています。

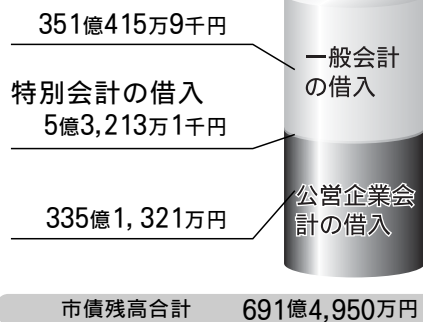
9月末現在、歳出の支出率に対し、歳入の収入率が低い（30%）のは、公社の貸付金の返済や、国、道などへの手続上、10月以降に入るお金が大きいからです。

## 一般会計 歳入

歳入予算は、「これだけ入るだろう」という「見込」で決められます。

種別	9月末現在の予算	9月末現在の収入	収入率
市税	128億9,250万円	71億649万8千円	55%
国・道支出金	62億7,795万8千円	11億7,452万3千円	19%
地方交付税	37億5,000万円	24億9,640万5千円	67%
市債	22億2,585万円	0円	0%
地方譲与税	16億6,772万4千円	5億1,820万3千円	31%
使用料など	10億8,997万8千円	4億7,633万5千円	44%
諸収入	154億4,496万9千円	3億3,464万4千円	2%
そのほか	38億9,820万6千円	19億8,594万9千円	51%
歳入合計	472億4,718万5千円	140億9,255万7千円	30%

市債の状況(まちの借金)



まちの借金と財産

平成18年9月末現在

土地と建物

財産区分	土地	建物
行政財産	1,164万9,729㎡	42万4,806㎡
公用財産	10万1,139㎡	4万5,552㎡
公共用財産	1,154万8,590㎡	37万9,254㎡
普通財産	260万9,178㎡	1万4,299㎡

「公用財産」：市が直接使用する財産(市役所など)  
「公共用財産」：市民が使用する財産(道路、公園など)

有価証券(株券や債券など)

31億9,685万7千円

出資による権利(法人への資本金出資など)

4億6,169万2千円

基金(まちの貯金)

財政調整基金	20億8,700万円	みんなてひとまちづくり基金	4億9,673万1千円
農業振興基金	3億2,194万円	地域福祉振興基金	4億1,764万9千円
奨学基金	5,451万6千円	霊園管理基金	1億5,775万4千円
公共施設整備基金	15億7,312万8千円	ふるさと千歳国際交流基金	2億4,258万4千円
国保事業財政調整基金	159万3千円	職員退職手当基金	8億2,894万6千円
土地開発基金	13億2,291万2千円	介護保険給付費準備基金	1億9,339万2千円
減債基金	0円	特定地域振興基金	1,860万7千円
合計		77億1,675万2千円	



市民1人あたりの負担に置き換えると、1歳に満たない赤ちゃんの肩にも、約75万円の負担がかかっていることとなります。

年度中にお金が足りなくなったとき、一時的に銀行などから借りる  
**「一時借入金」**  
平成18年9月末残高 88億円

借金は、市民の皆さんが長い年月つかう道路や公園などを建設する場合などに、施設が完成した年の市民の財産(市税などの歳入)だけで負担するのは難しく、完成後につかう方も公平に負担するよう、「分割で払う」という考え方を基本としています。

住民参加型市場公募地方債(ミニ公募債)の愛・称・募・集

あずけて安心  
しじょうこうほ  
「市場公募  
ちほうさい  
地方債」

市は、「市民協働のまちづくり」という考えのもとで、皆さんから資金をお借りし、公共施設の整備などに直接あてるために、平成17年度と18年度に「住民参加型市場公募地方債(ミニ公募債)」を発行しました。過去2回とも、大変好評をいただき、完売となっています。今年5月に、3回目の発行を行います。発行にさきがけて、新しい「愛称」を募集します。安心、安全、市民の皆さんに親しまれる新年度の市場公募地方債の『名付親』になりませんか？



発行初日から好評だった第1回目  
「(愛称)千歳命名200年記念債」の取扱銀行窓口



総務部 財政課 財政係

☎(24)0541

市の財政をわかりやすく説明したパンフレットを配布しています。ぜひご覧ください。

記事のお問い合わせは

応募要領

【応募方法】①愛称 ②理由 ③氏名・連絡先を明記のうえ、郵送、電子メール、またはFAXでご応募ください。【応募先】〒066-8686千歳市東雲町2丁目34番地 千歳市総務部財政課財政係・電子メールはzaisei@city.chitose.hokkaido.jp、FAXは(22)8854まで【募集期間】2月14日～28日

※「利率」「発行日」などの詳細は、別途お知らせします。

「特別会計」とは…

保険料など、税金以外の特定の収入がある会計。収入のつかいみちが決まっています。収支を明らかにするために、一般会計とは別に分けています。市には全部で6種類の特別会計があり、各会計の予算内で、それぞれの事業をやりくりしています。

種別	平成18年9月末現在の予算	
	入ったお金	つかったお金
国民健康保険	79億4,310万4千円	22億5,304万5千円
土地取得事業	1,067万4千円	313万7千円
老人保健	67億5,069万2千円	28億666万7千円
公設地方卸売市場	4,456万8千円	759万7千円
介護保険	28億8,631万9千円	11億907万6千円
霊園事業	6,809万5千円	3,769万円
特別会計合計	177億345万2千円	62億1,721万2千円

霊園事業 (0.4%)  
市の霊園の管理運営のための会計

介護保険事業を営むための会計

公設地方卸売市場(0.3%)

公設地方卸売市場を営むための会計

75歳以上の方や65歳以上75歳未満の一定の障害のある方の医療保険制度のための会計。各医療保険者以外に、国・道の負担金、市からの繰入金でまかなわれます

特別会計

介護保険 (16.3%)

国民健康保険 (44.9%)

老人保健 (38.1%)

土地取得事業 (0.1%)

道路、公園などの公共施設を建設するための用地を、あらかじめ取得するための会計

国民健康保険事業を営むための会計。保険料のほか、国の負担金・補助金・市からの繰入金などでまかなわれています

公営企業会計

「公営企業会計」とは…

一般の会社と同じように、独自の収入で、その経費をまかなう「独立採算」を原則とする会計です。市民病院、泉郷・支笏湖診療所といった『病院事業』、各家庭に供給している『水道事業』や汚水処理のための『下水道事業』の会計があげられます。

下水道事業

【事業規模】  
○排水戸数 36,214戸  
○総処理水量 10,732,433<sup>3</sup>m  
○有収水量 7,255,229<sup>3</sup>m  
○有収率 77.45%

【経理状況】(収入率・支出率)

収益的収支の予算	
収入	26億1,582万1千円(40.8%)
支出	26億2,997万5千円(20.1%)
資本的収支の予算	
収入	12億3,289万6千円(21.9%)
支出	23億5,397万1千円(31.0%)

水道事業

【事業規模】  
○給水人口 91,990人  
○総配水量 6,248,649<sup>3</sup>m  
○有収水量 5,835,165<sup>3</sup>m  
○有収率 93.38%

【経理状況】(収入率・支出率)

収益的収支の予算	
収入	17億 630万1千円(47.8%)
支出	16億9,209万 円(23.6%)
資本的収支の予算	
収入	4億7,862万9千円(12.1%)
支出	10億6,178万9千円(31.6%)

病院事業

【事業規模】  
○入院(市民病院) 30,401人  
※1日平均166.1人  
○外来(市民病院) 93,735人  
※1日平均749.9人  
外来(泉郷) 1,723人  
※1日平均 23.3人  
外来(支笏湖) 490人  
※1日平均 3.9人

【経理状況】(収入率・支出率)

収益的収支の予算	
収入	49億6,947万2千円(48.3%)
支出	54億8,913万 円(41.3%)
資本的収支の予算	
収入	2億5,040万1千円(30.4%)
支出	7億 891万9千円(61.0%)